

## マスクケース配布事業 実施計画書

- 1 事業主体 大野町商工会（町からの補助金事業）
- 2 事業目的  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として、利用者がマスクを着脱する頻度の高い町内の飲食店や理髪店等へ、無償でオリジナルの使い捨てマスクケースを配布する。  
利用者が衛生的にマスクを保管してもらうとともに、マスクエチケットの啓発及び感染予防啓発、町内事業者の負担軽減を図ることを目的としています。
- 3 配布対象事業者  
大野町内において営業する飲食店、理髪店、美容院、公衆浴場、宿泊業、商工会会員で会長が必要と認める事業者
- 4 マスクケースの配布  
令和4年2月上旬に各事業者へ配布し使用開始する。
- 5 マスクケースの利用期間  
配布日から随時使用開始 配布枚数がなくなるまで
- 6 配布枚数  
1事業者あたり 最低200枚～配布（事前に対象事業所に必要枚数の希望を確認する。）
- 7 マスクケースの取扱いの禁止事項  
マスクケースは、来客者に対して1枚ずつ使用していただき、販売、転売、譲渡は禁止とする。
- 8 マスクケースの周知方法  
利用する事業者のホームページ及びSNSでも啓発し、コロナ対策の周知を促す。
- 9 事業評価の協力

配布された事業者は、本事業の利用期間中にお客様の評価や感想をアンケートに回答し商工会に報告するものとする。